

令和7年度第1回香川県後期高齢者医療広域連合懇話会会議概要

1 開催日時 令和7年10月24日（金）
午後2時00分から3時20分

2 開催場所 高松市福岡町二丁目3番2号
香川県自治会館 7階 第1会議室

3 出席者

【委員】 荒木委員、石井委員、植中委員、木村委員、久米川委員、
小島委員、近藤委員、佐々木委員、直嶌委員、松尾委員、
宮武委員

【事務局】 西岡事務局長、北村事務局次長兼総務課長、勝田事業課長、
木下事業課資格・保険料グループリーダー、
佐々木事業課給付第一グループリーダー、
細川事業課給付第二グループリーダー、
木下事業課保健事業グループリーダー、
松本総務課総務グループリーダー、
柞原主査、村上保健師

【県】 藤森主任主事

4 欠席者

【委員】 春田委員

5 次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議題

- (1) 香川県後期高齢者医療の概況〔令和6年度分〕について
- (2) 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）令和6年度実績報告について
- (3) 令和8・9年度保険料率について
- (4) その他

6 懇話会会議の経過等

- (1) 香川県後期高齢者医療の概況〔令和6年度分〕について
資料に基づく事務局からの説明と、それに対し委員からの意見等があつた。
- (2) 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）令和6年度実績報告について
資料に基づく事務局からの説明と、それに対し委員からの意見等があつた。
- (3) 令和8・9年度保険料率について

資料に基づく事務局からの説明と、それに対し委員からの意見等があつた。

(4) その他

事務局から次回開催予定の報告があった。

【 質疑及び意見の概要 】

(1) 香川県後期高齢者医療の概況 [令和6年度分] について

(委 員) ジェネリック医薬品の利用促進については、一定の効果が上がっていると思います。しかしながら、少し前の報道で、日本製薬団体連合会から、自主点検の結果、対象医薬品の約4割において、製造や品質検査に疑義があったと公表されたという記事を見て気になっています。この件については、国において対策すべき問題ではありますが、ジェネリック医薬品の信頼性にかかわることもあり、どのような影響があったのか心配しています。

(委 員) ジェネリック医薬品の成分や効果に不備があったという訳ではなく、大部分は承認書と製造実態に違いがあったことだったと思いますが、この影響を受け、現場ではジェネリック医薬品の供給不足が続いている。

(会 長) この件は、ジェネリック医薬品への規制が正常に働いているということだと思いますが、規制が厳格になりすぎると、製品が流通しなくなることにもつながりますので、その辺のバランスは難しいところだと思います。

(委 員) 「疾病別医療費の状況」(資料1：10P)において、糖尿病に順位が入っていない理由を教えてください。

(事 務 局) 「疾病別医療費の状況」では、診療報酬明細書の第一主病の病名によって集計していることから、第一主病として記載されることが少ない糖尿病には、順位が入らなかったものと考えております。

(委 員) 香川県の報告書によると、糖尿病は年齢に関係なく、死亡率・傷病率共に全国で高い水準です。糖尿病が原因で、心筋梗塞や脳梗塞などの合併症が発症する場合もあります。集計が難しいとは思いますが、糖尿病における医療費がどの程度か把握できるようになればいいと思います。

(会長) 疾病ごとの医療費についても、把握できるかどうか、国保連合会とも相談してみればいいと思います。

(2) 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)令和6年度実績報告について

(委員) 歯科健診の対象者は、国の方針で75歳と80歳になっているのでしょうか。歯周病は85歳から急速に進行すると言われていることもあり、広域連合や市町で対象者を変更することが可能であれば、フレイル予防のために85歳の方々も歯科健診を実施してみてはどうでしょうか。

(事務局) 対象者の年齢については、本広域連合で設定しています。この歯科健診では、歯周疾患だけでなく、咀嚼や嚥下機能まで検査できる機会となっております。また、85歳の方々の歯科健診については、いただいたご意見も参考としながら、今後、検討してまいりたいと思います。

(委員) 当初、歯科健診の対象者は、75歳の被保険者のみで、その方々が80歳の節目を迎える際に、80歳の被保険者も対象に含めるようになつた経緯があつたかと思います。香川県歯科医師会で70歳以上の方々を対象に行っているオーラルフレイルの検査では、80歳を節目にフレイル該当者が増加する傾向にあり、今後85歳の方々の健診も検討されてみてはどうかと思います。

(会長) 近年、口腔機能の保持は、健康の保持増進にも重要な役割を果たすと言われているので、検討していただければと思います。

(3) 令和8・9年度保険料率について

(委員) 保険料率は都道府県単位で異なります。香川県は、四国四県で2番目に低い水準です。保険料率の計算は、分母が被保険者数、分子が医療費であるため、医療費が増加するほど、保険料率も高くなります。健康診査を受診するなど、一人一人が医療に関心を持つことで、医療費を抑制できれば、保険料率も低くなります。

(事務局) 医療費は年々増加しています。保健事業を推進し、健康増進を図ることで、結果的に保険料率を下げることができればと思っております。

(委 員) 保険料を抑えるためには、被保険者自身の健康を維持していくこうとする意識が重要だと思います。

(会 長) 高度医療で高額な医療費が必要な方もいらっしゃるなど、医療費をコントロールすることは、なかなかできることではないとは思いますが、健康状態の維持は、医療費を抑制する上で大切なことだと思います。

(委 員) 団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行していますが、例えば、(同制度に) 加入する前から健康を維持してもらえるような事業を保険者間で協力して実施することができれば、健康な被保険者が増加し、結果として、医療費を抑えることができるのではないかと思います。今の健康状態を維持してもらえるよう、早期の健診や健康づくりのための取組を展開していただければと思います。

(会 長) 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。
ありがとうございました。